

広島市告示第 475 号

令和 3 年 9 月 2 8 日

都市公園法（昭和 3 1 年法律第 7 9 号）第 5 条の 5 第 1 項の規定に基づき、公募設置等計画について認定しましたので、同条第 2 項の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

1 認定計画提出者

NEW HIROSHIMA GATE PARK

代表法人 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社

構成法人 大成建設株式会社中国支店

株式会社中国新聞社

株式会社広島バスセンター

広島電鉄株式会社

NTTアーバンバリューサポート株式会社

株式会社NTTファシリティーズ

株式会社シーケイ・テック

株式会社NSP設計

2 認定日

令和 3 年 9 月 2 8 日

3 認定の有効期間

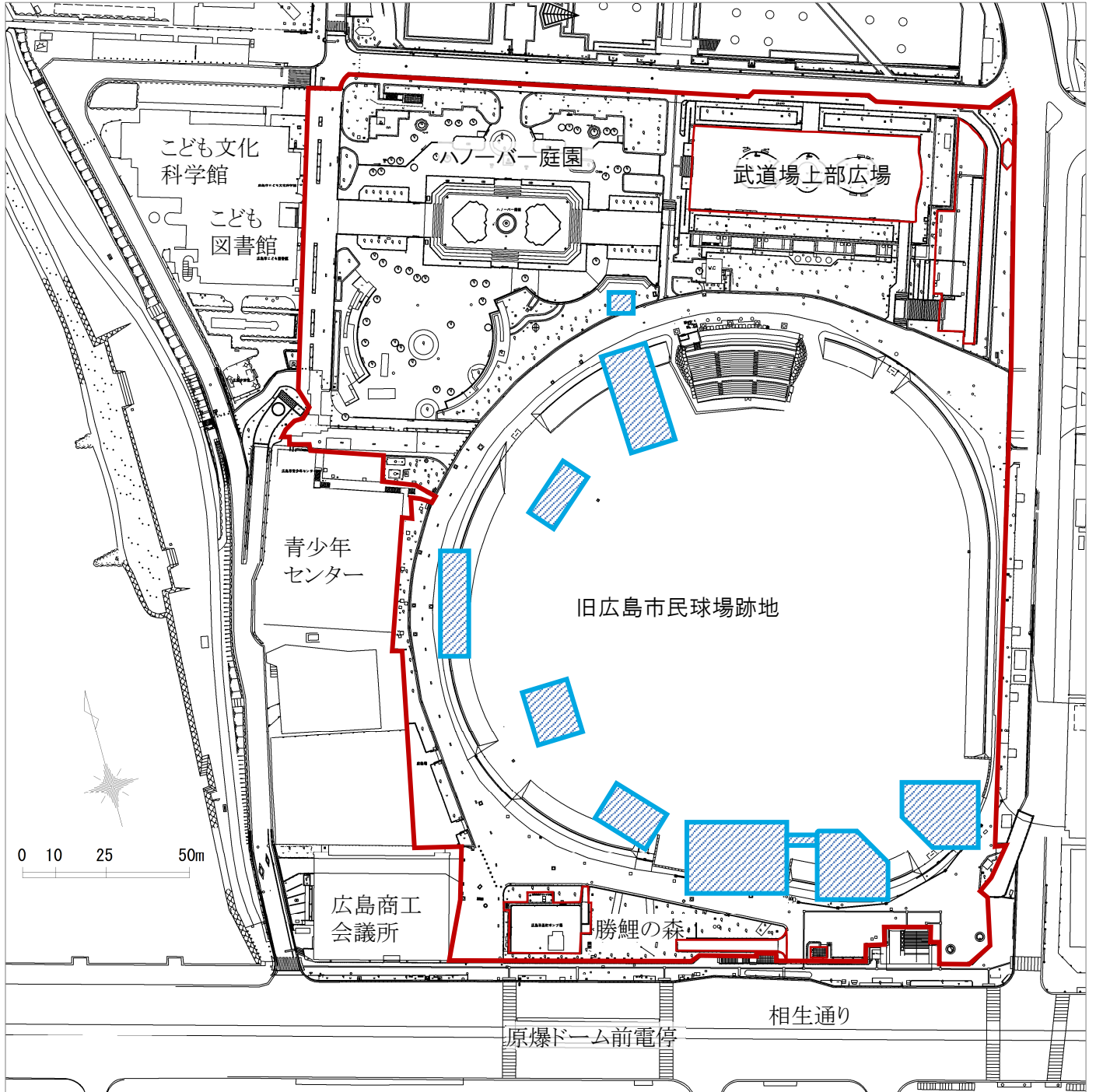
令和 4 年 4 月 1 日から令和 2 4 年 3 月 3 1 日

4 公募対象公園施設の場所



広島市中区基町

旧広島市民球場跡地イベント広場内（別紙のとおり）

公募対象公園施設の場所



凡例

-  事業区域
(指定管理区域)
-  公募対象公園施設の
範囲